

平成23年5月27日

保護者様

## 台風2号の接近時における登下校について

春日井市立高森台中学校長 毛利 公

今週末から週明けにかけて、台風2号の東海地方接近が予想されます。そこで、30日(月)の登下校については、以下のようにお願いします。

### 1 暴風警報が発令された時

(1) 登校する以前に、春日井市または尾張東部地方に暴風警報が発令された場合

- ① 午前7時までに暴風警報が解除された時は、平常通りの授業と給食を行います。
- ② 午前7時から11時までに暴風警報が解除された時は家で食事を済ませ、13時までに登校し、5時間目の授業を行う。
- ③ 午前11時を過ぎてもなお警報が解除されない時は、当日の授業を中止します。

	7:00		11:00
午前7時までに解除	→	平常授業 (給食あり)	
暴風警報	→	この間に解除	← 家で食事を済ませ、13時に登校
暴風警報			→11時以降解除 休校

■ …この部分は、暴風警報発令中を示す。

(2) 登校後に、暴風警報が発令された場合

- ① 生徒の安全の立場から、授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。
- ② 通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保します。

(3) 注意事項

- ① 暴風警報発令中および登校前の自宅待機中は、外出をしないようにしてください。
- ② 午前11時以前に暴風警報が解除された後は、他の警報・注意報が発令されている場合も、原則として登校となります。ただし、「登校ができない危険な状況がある」ようならば、自宅待機をしてください。その場合は学校の方へ連絡をしてください。

(4) その他

- ① 土日の部活動については、予定表から変更になっている場合があります。顧問の指示に従ってください。
- ② 本校の緊急メール・ホームページ・緊急連絡網を通じて、情報をお知らせする予定です。

連絡先 春日井市立高森台中学校

TEL 0568-92-5050

本校 ホームページ (携帯サイト) 用 QRコード →

